

第 7 期計画時の計画の期間、基本理念・基本目標（P 4、22、23）

4 計画の期間

本計画は平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を計画期間とし、長期的には地域包括ケア計画の目標年次である平成 37 年度を見据えた計画とします。なお、第 7 期計画期間の最終年度（平成 32 年度）中に次期計画策定に向けた見直しを行い、平成 33 年度を初年度とする第 8 期計画を策定します。

図 計画の期間

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
第 6 期計画											
			第 7 期計画								
									第 8 期計画		
									第 9 期計画		
第 6 期計画以降は、平成 37 年度を見据えた 地域包括ケア計画としても位置づけられている											

※計画策定時点で平成 31 年以降の元号が定まっていないため、平成 31 年以降も便宜上「平成」と表記しています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本市は、平成24年に制定した「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」において、いのちへの共感を広げるための3つの視点（「いのちを大切にすること」、「支え合うこと」、「未来へつなぐこと」）を定め、いのちへの共感をまちづくりの根底に置いて、この理念を本市のさまざまな取組の中に取り入れています。

高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、地域が一体となって、支援を必要とする高齢者とその家族を支えていく仕組みづくりが求められています。国はこのような仕組みを「地域包括ケアシステム」と呼び、本市でも第6期計画以降、地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。

また、国は地域の一人ひとりが役割を持ち、互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指していくことを提唱していることから、これまで本市が理念に掲げてきた本人、家族、行政、医療介護の関係者・事業者をはじめ、地域、地域住民による「支え合い」がますます重要になっています。そして、この「支え合い」はお互いを「支え手」と「受け手」に分けるのではなく、それぞれのできることを活かし、共に生きがいや喜びを感じられるものでなくてはなりません。

私たちは、これまで掲げてきた理念である「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」を第7期計画にも引き継ぎ、これから先の未来においても、市民一人ひとりの笑顔が街中にあふれる社会の実現を目指すとともに、「支え合い」を通して次世代が命の尊さをつなぐを学び、いのちへの共感を未来へつないでいくことができるよう、計画の推進に努めます。

豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例

- 命は限られている(いのちを大切にすること)
- 命は支えあっている(支え合う)
- 命はつながっている(未来へつなぐ)



豊岡市老人福祉計画・介護保険事業計画

みんなで支え合い
笑顔あふれる まちづくり

2 計画の基本目標



基本目標1

高齢者がいきいき暮らせるまちづくり

地域で支え合いながら、高齢者の積極的な社会参加、生きがいを促進するとともに、安全で快適な生活環境づくりを推進し、高齢者がいきいき暮らせるまちづくりを進めます。



基本目標2

高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

いつまでも健康で自立した生活が送れるよう、保健・福祉・医療の連携のもと、介護予防事業の積極的な推進を図り、高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを進めます。



基本目標3

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

介護保険サービスの提供体制の確保、サービスの質の向上を図り、たとえ介護を必要とする状態となった場合でも、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

第6期・第7期

みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり		
基本目標 1 (4・5期同じ) 高齢者がいきいき暮らせる まちづくり 地域で支え合いながら、高齢者の積極的な社会参加、生きがいづくりを促進するとともに、安全で快適な生活環境づくりを推進し、高齢者がいきいき暮らせるまちづくりを進めます。	基本目標 2 (4・5期同じ) 高齢者が健やかに暮らせる まちづくり いつまでも健康で自立した生活が送れるよう、保健・福祉・医療の連携のもと、介護予防事業などの地域支援事業の積極的な推進を図り、高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを進めます。	基本目標 3 (4・5期同じ) 高齢者が安心して暮らせる まちづくり 介護保険サービスの提供体制の確保、サービスの質の向上を図り、たとえ介護を必要とする状態となった場合でも、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
重点目標 地域包括ケアシステムの推進		

第4期・第5期

笑顔あふれ 安らぎに満ちた まちづくり		
基本目標 1 (6・7期同じ)	基本目標 2 (6・7期同じ)	基本目標 3 (6・7期同じ)
重点目標		
①地域で支え合うまちづくり ②社会参加のまちづくり ③高齢者が生活しやすいまちづくり ④安全で快適な生活環境づくり	①介護予防事業の推進 ②包括的支援事業の推進 ③高齢者施策（任意事業）の推進 ④保健・福祉・医療の連携	①介護保険サービスの充実 ②地域包括支援センターの機能強化 ③第1号被保険者の保険料の確保 ④介護保険制度の円滑な推進